

令和7年度  
鳥栖・三養基地域自立支援協議会  
第2回全体会

令和8年2月20日（金）14：00～16：00

於 こすもす館 多目的ホール

# 令和7年度 鳥栖・三養基地域自立支援協議会

## 第2回全体会

令和8年2月20日（金）

### <議題>

#### 1. 鳥栖・三養基地区各種相談活動報告について

- 1) 鳥栖・三養基地区相談支援センター基本相談（委託相談）及びその他の業務の実績報告について（3事業所）
  - ・令和7年度8月～1月の6ヶ月間
- 2) 鳥栖・三養基地区虐待防止センター事業の実績報告について
  - ・令和7年度8月～1月の6ヶ月間
- 3) 地域生活支援拠点検討会より実績報告
  - ・令和7年度4月～1月の10ヶ月間

#### 2. 各部会、協議会からの報告について

- 1) 令和7年度事業報告及び令和8年度鳥栖・三養基地域自立支援協議会事業計画案
  - ①運営事務会議 全体会 定例会
  - ②地域生活支援拠点検討会
  - ③こども部会
  - ④こども部会 医療的ケア児支援連携強化ワーキンググループ
  - ⑤くらしの支援部会 生活の場協議会
  - ⑥くらしの支援部会 地域移行・退院促進協議会
  - ⑦就労支援部会
  - ⑧障害者差別解消支援地域協議会
  - ⑨相談支援部会

#### 3. 圏域内の相談活動における課題の報告

- ・自立支援協議会の課題以外で出てきている課題について

#### 4. 全体会で報告及び意見聴取する事項について

- ・佐賀県相談支援従事者現任者研修（インターバル研修）について
- ・佐賀県相談支援従事者初任者研修受講者へのフォローアップ研修について
- ・佐賀県自立支援協議会について
- ・佐賀県医療的ケア児コーディネーターの現状について

#### 5. その他報告事項等について

- ・新規事業所の紹介等

キャッチ 相談支援活動実績報告書【令和7年8月～令和8年1月】

1 令和7年8月～令和8年1月の活動内容について(特記事項等)

●新規相談 :64件(内児童 7件)【主な相談元:本人・ご家族、医療機関(精神、一般)、行政、高齢福祉(行政・包括)・自立支援センター等より】  
 ●主な相談対応ケース:①精神疾患のある50代男性、当初は支援に対して拒否的であった。5年以上、単身生活になられてからも関り続け、現在は医療、福祉サービスが介入し、支援体制の構築が出来た。②父や祖父の死を契機に、母の精神疾患や様々な経済的な課題が生じ、在宅生活が機能しなくなった。その為、個々の支援を分ける必要があり、3人(母、兄、本人)それぞれの支援チームを構築した。高齢福祉(祖母)の支援とも運動を重ね、生活安定に向け各種調整を実施している。現在、各自の支援は落ち着きを見せている。③措置入院後退院後支援事業を利用し、精神保健福祉センター等関係機関と連携を図り退院支援を行った。退院後在宅生活を継続できるか不安が大きくなり、通院やB型の拒否が見られている。定期的に訪問し、不安軽減を図っているケース。  
 ●その他主だった相談:・日常生活、不安解消に関する電話相談。・医療と福祉の連携に向けての体制整備、調整の為の相談。・財産管理、金銭トラブルに関係する各種相談及び、専門機関への繋ぎ支援等、他機関連携支援の実施。精神一人暮らしの方への訪問等の見守り支援。  
 ●虐待ケース対応(3名対応を含む) ●地域定着支援 1名(R7年10月で1名終了)  
 ●他圏域相談対応: 181件[他圏域からの新規 8件]【実績含まず】

2 令和7年8月～令和8年1月活動実績報告

①支援方法別

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関連絡	関係機関相談	その他	計
障がい者 (下段:うちピアカウンセラー)	1,163	235		1,354	305	79	2,332			5,468
障がい児 (下段:うちピアカウンセラー)	16	13		16	2	1	48			96
	1,179	248		1,370	307	80	2,380			5,564

②障がい種別・支援内容別

支援内容	身体		重心		知的		精神		発達		高次脳機能		難病		その他		計	
福祉サービス利用 (下段:うちピアカウンセラー)	152				361		662	3	129	20	5		33		52	4	1,394	27
																		1,421
障がい・病状理解 (下段:うちピアカウンセラー)	221				447		921	1	343	22	2		102		80	9	2,116	32
																		2,148
健康・医療 (下段:うちピアカウンセラー)	75				127		305	1	77	1			3		24		611	2
																		613
不安解消・情緒安定 (下段:うちピアカウンセラー)	1						4		1								6	6
																		6
保育・教育・療育 (下段:うちピアカウンセラー)	1					1		2	8	12							9	15
																		24
家族関係・人間関係 (下段:うちピアカウンセラー)	9				83		161		39	9					27	1	319	10
																		329
家計・経済 (下段:うちピアカウンセラー)	19				51		222		43				1		10		346	
																		346
生活技術 (下段:うちピアカウンセラー)	3				29		89		8								129	
																		129
就労 (下段:うちピアカウンセラー)	6				33		89		36				14		5		183	
																		183
社会参加・余暇活動 (下段:うちピアカウンセラー)	6				7												13	
																		13
権利擁護 (下段:うちピアカウンセラー)					46		53		8	7			4		1		112	7
																		119
その他 (下段:うちピアカウンセラー)	43		2		92	3	63		13		7		8		2		230	3
																		233
計	536		2		1,276	4	2,569	7	705	71	14		165		201	14	5,468	96
相談実数(計)	536		2		1,280		2,576		776		14		165		215		5,564	
延人員	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児
	101		1		181	2	325	5	93	25	7		24		36	2	768	34
延人数合計	101		1		183		330		118		7		24		38		802	

若楠療育園 相談支援活動実績報告書【令和7年8月～令和8年1月】

1 令和7年8月～令和8年1月活動内容について(特記事項等)

●新規相談169件(検査希望44件)  
 ●紹介元:医療機関19件 幼保39件 学校21件 行政機関60件 その他30件  
 ●主な相談内容:児童発達支援、放課後等デイサービス、計画相談に関する相談 障害理解や関わり方に関する相談 病院利用教育・保育・進路に関する相談 療育に関する相談 生活状況の確認 リハビリに関する相談 訪問看護に関する相談 不安解消  
 ●その他主だった相談:・1～2歳児では、ことば、運動発達の遅れ、癩癩、もの投げなど。・3～5歳児では、登園しぶり、教室からの飛び出し、落ち着きのなさ、一番のこだわり、集団場面や行事などの苦しさ、一斉指示や複数指示の対応の苦しさ、睡眠の乱れ、就学の不安、吃音など。・6～8歳児では、衝動性、感情のコントロール、場面緘黙、学習や書字の難しさや乏しさ、学童でのトラブルの増加などがあります。

2 令和7年8月～令和8年1月活動実績報告

①支援方法別

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関連絡	関係機関相談	その他	計
障がい者 (下段:うちピア カウンセラー)										
障がい児 (下段:うちピア カウンセラー)	90	52	4	415		5	25	93		684
	90	52	4	415		5	25	93		684

②障がい種別・支援内容別

支援内容	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	その他	計		
福祉サービス利用 (下段:うちピアカウンセラー)			1		150			331	482		
障がい・病状理解 (下段:うちピアカウンセラー)			7		8			77	92		
健康・医療 (下段:うちピアカウンセラー)			1		3			51	55		
不安解消・情緒安定 (下段:うちピアカウンセラー)								1	1		
保育・教育・療育 (下段:うちピアカウンセラー)			10		18			26	54		
家族関係・人間関係 (下段:うちピアカウンセラー)											
家計・経済 (下段:うちピアカウンセラー)											
生活技術 (下段:うちピアカウンセラー)											
就労 (下段:うちピアカウンセラー)											
社会参加・余暇活動 (下段:うちピアカウンセラー)											
権利擁護 (下段:うちピアカウンセラー)											
その他 (下段:うちピアカウンセラー)											
計 (下段:うちピアカウンセラー)			19		179			486	684		
延人員 (下段:うちピアカウンセラー)	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	
					9			68		285	362

1 令和7年8月～令和8年1月の活動内容について(特記事項等)

●新規相談 39名 (うち児童 5名)【主な相談元:本人、ご家族、医療機関、関係機関、行政機関など】  
 ●主な相談対応ケース:①障害福祉サービス利用支援(A/B型の見学・体験調整、手続き、定着支援)  
 ②障害者雇用・一般就労へ向けた支援(情報提供、見学同行、訪問・面談)  
 ③精神状態が不安定・引きこもり状態の方への訪問支援、医療連携、往診導入  
 ●その他主だった相談内容:①困窮世帯への支援(家計相談、社協・居住支援法人との連携、転居・生活再建支援)  
 ②制度・手続き支援(成年後見制度、介護保険、生活保護、申請代行、同行支援)  
 ・精神面の不安定さや引きこもりに関する相談が多く、医療・福祉・家族との連携を要するケースが中心。就労支援や生活再建支援も継続的に発生している。  
 ●他圏域相談対応:237件 新規相談4名 (実績に含まず)

2 令和7年8月～令和8年1月活動実績報告

①支援方法別

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関連絡	関係機関相談	その他	計
障がい者 (下段:うちピア カウンセラー)	207	19	102	291	183	54	583	63	3	1505
障がい児 (下段:うちピア カウンセラー)						4	21	5		30

②障がい種別・支援内容別

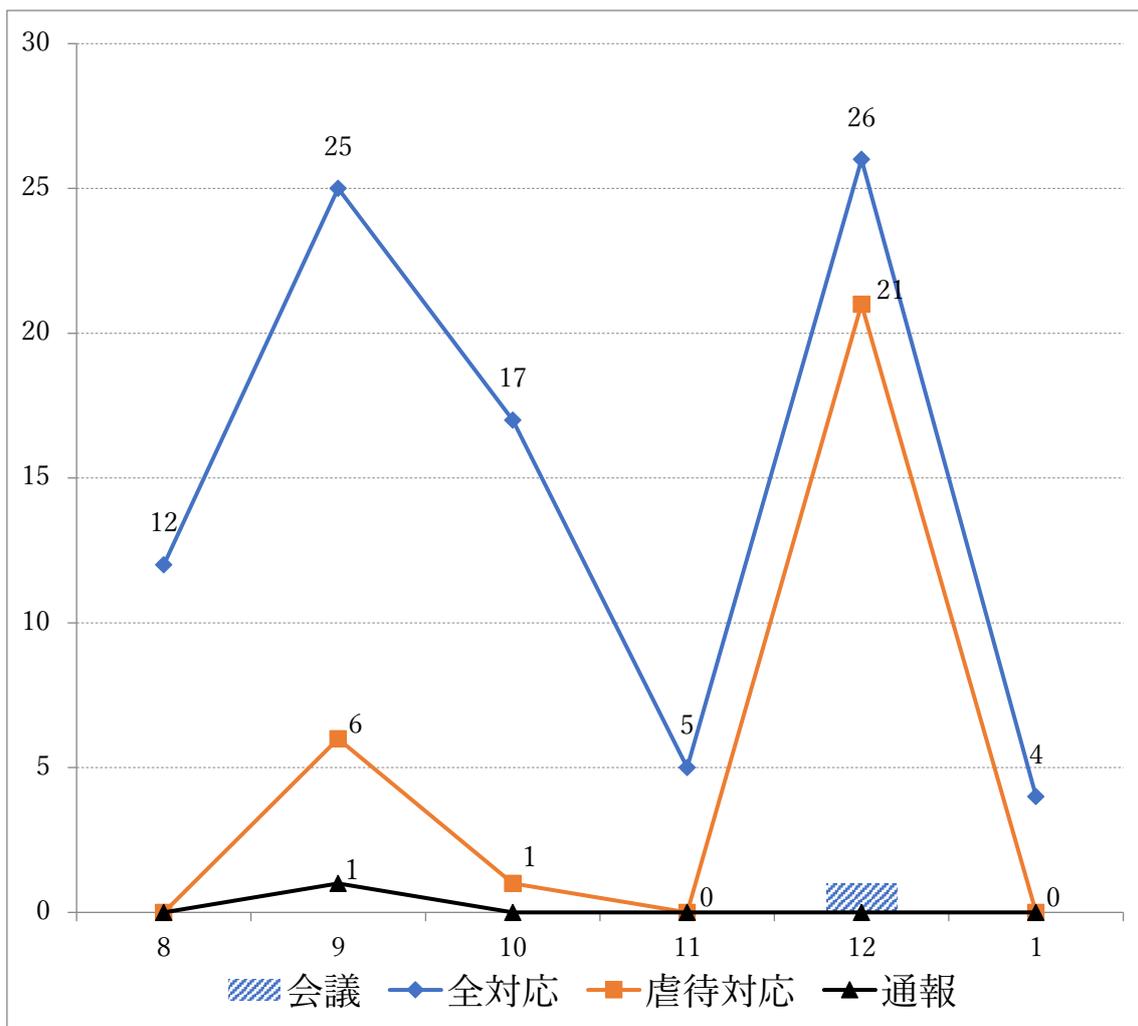
支援内容	身体		重心		知的		精神		発達		高次脳機能		難病		その他		計	
	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児
福祉サービス利用 (下段:うちピアカウンセラー)					23	1	397	1	3						4	2	427	4
障がい・病状理解 (下段:うちピアカウンセラー)		2						11							7		20	
健康・医療 (下段:うちピアカウンセラー)					4	2	245	1	4						90	10	343	13
不安解消・情緒安定 (下段:うちピアカウンセラー)					14		102		7						42		165	
保育・教育・療育 (下段:うちピアカウンセラー)						4	5			1							5	5
家族関係・人間関係 (下段:うちピアカウンセラー)					29	2	144		11						33	5	217	7
家計・経済 (下段:うちピアカウンセラー)					15		146		4						13		178	
生活技術 (下段:うちピアカウンセラー)					2	1	47								1		50	1
就労 (下段:うちピアカウンセラー)					5		56								11		72	
社会参加・余暇活動 (下段:うちピアカウンセラー)								6							4		10	
権利擁護 (下段:うちピアカウンセラー)								15							3		18	
その他 (下段:うちピアカウンセラー)																		
計	2				92	10	1174	2	29	1					208	17	1505	30
相談実数(計)	2				102		1176		30						225		1535	
延人員	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児
	2				81	10	676	1	25	1					112	18	896	30
延人数合計	2				91		677		26					130		926		

## 令和7年度虐待防止センター活動状況（令和7年8月～令和8年1月まで）

### 1：令和7年度（令和7年8月～令和8年1月）の状況

- ①虐待対応件数 27件（内1件の新規通報）
- ②対象者：3名（内1名は前年度からの引継ぎ、1名はこの期間に行政への直接通報）
- ③対応者状況【虐待ケース対象者（3名の状況）】
  - 加害者：養護者2件 福祉施設従事者1件
  - 虐待類型：  
身体的1件 性的1件 経済的1件
  - 障害種別：知的2名 発達1名

### 2：月別対応件数



### 3 対応時間帯（単位：件）

	8	9	10	11	12	1	合 計
早 朝							
午 前		2	1		12		15
午 後		4			7		11
夜 間					2		2
合 計		6	1		21		28

### 4 対応要領（単位：件）

	8	9	10	11	12	1	合 計
来 所							
訪 問		1					1
情報共有		4	1		9		14
調 整					11		11
会 議		1			1		1
電 話							
合 計		5	1		21		27
通 報		1					1

### 5：新規通報（1件）への対応詳細

- 加害者：福祉施設従事者 1 件
- 虐待類型：身体的 1 件
- 障害種別：発達 1 件
- ◎ 1 件：事実確認調査中
- ◎ 他 1 件、行政へ直接通報有（虐待認定、自宅から分離し、グループホームへ転居済）

## 地域生活支援拠点事業(緊急支援)の実績報告

### I 令和7年度実績(R7.4~R8.1)

地域生活支援拠点での実績は0件

#### ○R6年度の対応事例の経過報告(2事例)

①60代 男性 身体〔脳梗塞後遺症・アルコール依存症疑い〕

◎3回の緊急支援を実施

飲酒後の体調不良、救急搬送後の帰宅手段がない為(時間外、金銭面、部屋への昇降に課題が有り)移送支援を行う。

【現在】居宅介護、訪問看護を利用し、在宅生活を続けている。

【課題】支援者の変更を繰り返している。本人の受け入れが難しく、セルフプランにて支援継続中。

②20代 男性 発達障害〔自閉スペクトラム症〕

◎3回の緊急支援あり

生きづらさを感じ、川に飛び込む。家からいなくなり警察に保護される。

※親子関係が悪く、キャッチが間に入る必要があった。

【現在】就労継続支援A型、グループホーム、訪問看護を利用している。

【課題】医療との関係が良好で自殺企図はなくなった。対人面のトラブルなど突発的な行動が続いている。連携支援を続けながら生活面と親子関係の仲介、フォローを行っている。

### II 過去に対応した緊急支援事例から見えた課題について

#### ① 医療機関との連携が必要なケースにおける課題

○移動手段がない○本人の病識がない

○家族、キーパーソンとの関係が不良○金銭面の課題

#### ② 独居等、支援者がいない方で緊急支援が必要時に起きる課題

○家族、キーパーソンがいない○本人で自己判断が出来ない(理解力、判断力、拒否をする場合など

#### ③ 支援時、移送の担い手がいないケースにおける課題

○移送手段がない(早朝深夜帯タクシー等が休止している場合がある)○金銭面の課題

○本人の病識がない。

※①~③それぞれについて課題は重複している。

◎相談ケース全体を見ても緊急支援としての対応にはならなかったが、緊急支援リスクが高い困難ケースが増加している印象である。

- ・緊急支援での対応まではいかなかったが、基幹・委託相談として超困難事例にあたる課題が多岐にわたり、支援が複雑な対象者やご家族への支援が増加している。
- ・多様な課題を抱える利用者に対して出来るだけ緊急支援に繋がらないよう、平時から多くの関係機関を巻き込んだ連携体制の構築が緊急支援発生を抑えるために非常に重要である。

- 緊急支援における課題については今後の地域生活支援拠点検討会にて課題解消に向け協議を進めていきます。

## 令和 8 年度鳥栖・三養基地域自立支援協議会運営計画(案)

地域会議（相談事業所にて定期的に開催される個別支援会議）から見えてきた課題について、下記運営要綱・要領に基づき総合会議（定例会議・全体会議）で共有し、地域への提言、障害理解の啓発、本人の自己実現に向けて地域のネットワーク支援づくり、地域生活のセーフティネットの強化（くらしの安全・安心）等を図っていきます。また、その他会議として運営事務会議及び専門部会（情報共有と地域課題の解決会議）の開催を行います。

総合会議や専門部会の運営については、活気ある街づくりに向けた活動となるよう、今年度も構成メンバーより部会長・副部会長を選出、地域の人材育成の強化を図るとともに地域課題解決に向けた検討、街づくりに向けた部会の充実等、各部会が活性化される活動を目指します。

（一部部会につきましてはコアメンバー会議制をとり、部会を運営しています。）その各部会の協議内容については、運営事務会議の中で関係機関との十分な協議を行うことができるよう努めていきます。

令和 8 年度の地域協議会各種会議開催の事務局業務（会議案内・連絡調整・資料作成・議事録作成等）につきましては、引き続き基幹相談支援事業所の鳥栖・三養基地域総合相談支援センターキャッチが、代表事務局（鳥栖市）と連携を図りながら、事務局庶務業務遂行の役割を果たすこととします。

### （1）鳥栖・三養基地域自立支援協議会設置要綱

#### （設置）

第 1 条 鳥栖市、基山町、上峰町及びみやき町は、鳥栖・三養基地域自立支援協議会（以下、「協議会」という。）を設置する。

#### （目的）

第 2 条 協議会は、鳥栖市、基山町、上峰町及びみやき町に居住する障害者及び障害児に関する中立・公正な相談支援事業の実施、地域の関係機関の連携強化及び社会資源の開発・改善等を推進することを目的とする。

#### （事業内容）

第 3 条 協議会は次に掲げる事業を行う。

- （1）委託相談支援事業者の運営評価に関すること。
- （2）困難事例への対応のあり方に関すること。
- （3）地域の関係機関によるネットワークの構築に関すること。
- （4）その他前条の目的を達成するため、協議会が必要と認める事項。

#### （組織）

第 4 条 協議会は、次に掲げる職員をもって組織する。

相談支援事業所、福祉サービス事業所、障害者団体、権利擁護事業機関、特別支援学校、医療機関、公共職業安定所、市町、保健福祉事務所、その他協議会運営のために必要と認められる機関。

(会議)

第5条 会議は、地域会議、総合会議及び専門部会とする。

- 2 地域会議は、個々のニーズに対応してサービスの提供に必要な相談、調整を行うため、随時、迅速に開催することとし、関係市町の長が必要な機関を招集する。
- 3 総合会議は、相談支援事業の報告、地域会議で取り扱った相談支援等の報告、地域課題等の協議を行うため、定例会は原則として隔月ごとに、また、全体会は年2回程度開催することとし、事務局が属する機関の長が招集する。
- 4 専門部会は、専門的事項の調査・研究等を行うこととし、事務局の属する機関の長が必要な機関を招集する。

(事務局)

第6条 協議会の事務は、鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町において共同で処理する。

- 2 協議会の運営を円滑かつ効率的に行うため、必要に応じて鳥栖保健福祉事務所及び関係機関の参加を求め、事務局会議を開催するものとする。

(秘密の保持)

第7条 構成機関等の職員は、障害者等及びその家族の個人情報の保護に万全を期するとともに、第3条に規定する事業を行う上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。構成員を退いた後も同様とする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年3月19日から施行する。  
平成23年4月1日一部改正。  
平成25年4月1日一部改正。

(2) 鳥栖・三養基地域自立支援協議会運営要領

(地域会議)

第1条 地域会議の開催は、随時とする。

- 2 地域会議の内容は、個々のケース検討を行う。
- 3 地域会議の開催を必要とする案件を抱えた機関等は、原則として市町が委託する総合相

談窓口連絡する。

- 4 総合相談窓口からの要請により、相談者の居住地を管轄する市町の長が必要とする関係機関に出席要請を行う。
- 5 相談事例については、総合会議への個人情報に伴う情報提供のための報告の承諾の可否を、当事者または保護者から文書で確認すること。

(総合会議)

第 2 条 総合会議は年 2 回程度開催する全体会及び隔月ごとに開催する定例会で構成する。

2 総合会議の内容は、次のとおりとする。

- (1) 委託相談支援事業者の活動報告に関すること。
- (2) 地域会議での協議内容の報告に関すること。
- (3) 障害者等の自立支援において、関係者に広く意見を求める事柄に関すること。

(専門部会)

第 3 条 専門部会は、就労支援、障害児の療育支援、地域生活支援等個別の課題の協議を行うこととし、必要に応じて開催する。

(その他)

第 4 条 この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町及び鳥栖保健福祉事務所の協議により定める。

附 則

この要領は、平成 19 年 3 月 19 日から施行する。

平成 23 年 4 月 1 日一部改正。

平成 25 年 4 月 1 日一部改正。

### (3) 鳥栖・三養基地域自立支援協議会の組織活動体系

鳥栖・三養基地域自立支援協議会組織体系図・・・別紙

### (4) 運営事務会議及び地域生活支援拠点検討会

#### ◆運営事務会議

##### 1. 令和 8 年度会議開催日程 (年 4 回)

令和 8 年 4 月 15 日(水) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室
令和 8 年 7 月 15 日(水) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室
令和 8 年 10 月 21 日(水) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室
令和 9 年 1 月 20 日(水) 10:00~11:00	鳥栖市役所会議室

## 2. 構成メンバーと内容

運営事務会議は、鳥栖市、みやき町、基山町、上峰町、地域自立支援協議会各専門部会長、委託相談事業所 2 機関及び基幹相談・委託相談支援事業所キャッチの 14 機関で構成されます。内容としては各専門部会から挙がってくる地域課題や自立支援協議会の運営に関する諸議事について協議します。キャッチとしては、代表事務局の鳥栖市と連携を図り、従来どおりの運営事務庶務業務に携わります。

県自立支援協議会への報告や県からの情報について、周知していきます。地域自立支援協議会の各会議が滞りなく実施されるよう検討を行っていきます。

## ❖地域生活支援拠点検討会

### 1. 令和 7 年度の活動報告

今年度は、1 回目は日本赤十字佐賀支部から災害救護係長の上瀧様をお招きし【BCP のポイントを探る、災害からいのち、暮らしを守るために】の講義をいただきました。災害の備えについて何から始めたらいいのか、被災地からの話を聞き学ぶことができました。2 回目は、らいふステージ中西様の進行で、架空事例から、重度の障害があってもこの地域で暮らす方法を考え、地域資源について意見を出し合いました。3 回目は、圏域内の緊急支援にならなかった事例から、再度圏域内の緊急支援体制を考えました。高齢の母が障害のある息子をずっと支えてきましたが、母親が緊急入院となった後の息子の生活に焦点をあて検討しました。4 回目の 12 月には武雄市の災害支援体制から、この圏域の災害支援を考え、地域の現状と個別避難計画について知り、具体的なイメージを持って災害に備えること、災害支援体制については行政、地域、事業所など地域ぐるみで早急に取り組むべきと感じ今後の体制づくりについて改めて考える機会になりました。今年度最終の 5 回目は、地域生活支援拠点について、検討会参加者が、より理解が深まるよう改めて勉強会を行いました。この一年間は優先順位を考え、取り組むべき課題を中心に行いました。来年度は、ひとつひとつを深く掘り下げ、検討していきます。

### 2. 活動から見えてきた地域課題

地域生活支援拠点検討会の目的の理解ができていない。

災害時を含め緊急支援について協議する機会ができていない。

重度障害者が安心して生活できるまちづくりについての検討が進んでいない。

### 3. 令和 8 年度の活動目標

地域生活支援拠点とは、「障害者の重度化、高齢化や『親なき後』に備えるとともに地域移行を進めるため、重度障害者にも対応できる専門性を有し、地域生活において、障害者等やその家族の緊急事態に対応を図る」ものです。地域生活支援拠点等の整備については、令和 11 年度までには、地域生活支援拠点等に拠点コーディネーターを配置し、機能を担う機関の拡充、専門的人材の確保、養成を行っていかなければいけません。

来年度については、行政機関を中心に目標達成に向けた検討を行うためワーキンググループの設置や構成メンバーの見直しも視野にいれ、課題解決と目標の実現化にむけて基盤を作っていく予定です。緊急支援体制については、地域で相談支援を行っている支援者の声や、実際緊急時に受け入れができる施設、事業所の状況も再確認し、体制の再構築を行う必要があると考えております。また、災害支援体制は、拠点検討会だけでなく、他協議会とも連動しながら、来年以降も継続して取り組む予定です。

#### 4. 構成メンバー

○検討会会長 基山町福祉課

下記に示す 31 機関で構成します。

構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度、部会長と検討協議を行います。議案内容によって、他機関の参加も検討していきます。

<構成メンバー表>

鳥栖市高齢障害福祉課	みやき町子育て福祉課	基山町福祉課
上峰町健康福祉課	鳥栖保健福祉事務所	若木園
社会福祉法人かだん	アライブたしろの大地	グリーンファーム山浦
マリーズハウス	寿楽園	若楠療育園
クレア	光風会病院	earth color
青葉園	てらすやぶ	らいふステージ
希望の家	東佐賀病院	ぱれっと
モチノキ	びすけっと鳥栖	太陽の郷
しょうがい生活支援の会すみか		朝日山学園
発達支援障害者支援センター結		キャッチ
訪問看護ステーション ひかりあ		
相談支援センターころね		
地域生活支援センターわかくす		

#### 5. 令和 8 年度会議開催日程（年 5 回）

令和 8 年 4 月 22 日(水) 13:30~15:30	鳥栖市役所会議室
令和 8 年 6 月 24 日(水) 13:30~15:30	鳥栖市役所会議室
令和 8 年 10 月 28 日(水) 13:30~15:30	鳥栖市役所会議室
令和 8 年 12 月 23 日(水) 13:30~15:30	鳥栖市役所会議室
令和 9 年 2 月 10 日(水) 13:30~15:30	鳥栖市役所会議室

#### (5) 全体会議

##### 1. 令和 8 年度会議開催日程（年 2 回）

令和 8 年 8 月 21 日(金) 14:00~16:00 こすもす館  
令和 9 年 2 月 19 日(金) 14:00~16:00 未定

## 2. 構成メンバーと内容

県内、圏域内の行政・教育・医療・福祉・企業等の関係機関 232 機関で構成します。

内容としては相談活動実績をはじめとする圏域内の情報や課題の共有、検討案件の協議、意見等の聴取を行います。

また新規事業所等が開設された場合やメンバー変更が必要となった場合は、その都度運営事務会議で検討を行ない決定します。

## (6) 定例会議

### 1. 令和 8 年度会議開催日程 (年 4 回)

令和 8 年 4 月 15 日(水) 11:00~12:00	鳥栖市役所会議室
令和 8 年 7 月 15 日(水) 11:00~12:00	鳥栖市役所会議室
令和 8 年 10 月 21 日(水) 11:00~12:00	鳥栖市役所会議室
令和 9 年 1 月 20 日(水) 11:00~12:00	鳥栖市役所会議室

### 2. 構成メンバー及び内容

圏域の行政・教育・医療、地域自立支援協議会各専門部会長、福祉等支援機関、委託相談 2 事業所、及び R8 年度に開校する鳥栖特別支援学校、キャッチを加えた 20 の関係機関で実施します。構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度検討を行います。

内容については、相談活動の実績報告及び困難事例の検討、そこから見えてきた地域課題の共有等を行います。今まで、委託相談や圏域の相談支援事業所より事例を提供して頂いておりましたが、今後は各専門部会に対しても検討が必要なケースについて声掛けを行っていきます。

## (7) 各種専門部会の事業計画

### ◆ こども部会

#### 1. 令和 7 年度の活動報告

今年度は「教育、福祉、家族がそれぞれの役割を理解しよう」というテーマで一年間の活動を行いました。

第 1 回は「同じ目標に向かって支援を行うためのそれぞれの役割について」を議題にグループワークを行い、学校との連携での課題や連携していく際に福祉の立場でできることを話し合いました。意見の中でサポートブックの話も出てきました。個別支援計画書を活用し情報共有できている等の良い事例も出されていました。グループワークで出た意見をそれぞれの事業所に持ち帰り話し合いをしてもらうようにしました。

第 2 回は「子供たちの育ちをみんなでサポートするために教育・福祉のそれぞれの役割の

理解を深め、より良い連携体制を作る」を議題に教育委員会の先生から支援が必要な子どもたちの取り組みについてのお話を頂きました。その後のグループワークでは学校の先生にも参加して頂きそれぞれの立場からの意見交換を行いました。

第 3 回は「福祉・教育・家族との連携について」を議題に佐賀県東部発達障害者支援センターの西依和彦様を講師に来ていただき講義を行っていただきました。

第 4 回は「親の想いと子どもの心を守るために家族と支援者ができること」を議題にそれいゆ理事長、佐賀県自閉症協会副理事長の江口寧子様に講師に来ていただき講義を行っていただきました。

## 2. 課題

- ①教育、福祉の連携、事業所間での連携が十分できていない。
- ②サポートブックをもっていない、活用できていない。
- ③親のレスパイトとしての一時預かりの場がない。短期入所の場が少ない。
- ④児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所が地域によって少ない。
- ⑤発達相談の場が少ない。
- ⑥学校以外での遊び場、居場所がない。障害児に対しての地域の理解が薄い。
- ⑦支援者の質が低下している。
- ⑧災害時に避難所で過ごすことができない。
- ⑨療育が本当に必要な児童に行き届いていない。
- ⑩学校の送迎サービスがなく親の負担が大きい。

## 3. 令和 8 年度の活動目標

令和 8 年度は昨年取り組んだ教育、福祉、家族の連携についてはそれぞれの役割の理解ということについて部会を進めましたが、まだ十分な連携ができていない状況です。今年度は学校の先生に意見を聞きながら、連携の強化をしていきます。また家庭・教育・福祉をつなぎ、同じ理解で支援できるようなツールも検討していきます。支援員の質の向上としての勉強会も行います。

具体的には「子ども達の将来のことを見据えた支援を行うための進路や就労について」

「専門分野の先生による講演会」「コアメンバーと学校の先生との情報交換会」「サポートブックの検討」などを予定しています。

## 4. 構成メンバー

○部会長 みっけ 浜崎美里氏

○副部会長 おおきな木 南里美紀氏 むすびば 永野尚美氏

下記に示す 99 機関(随時参加メンバーを含まず)で構成します。

構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度検討を行いません。

<構成メンバー表>

鳥栖市高齢障害福祉課	基山町福祉課	みやき町子育て福祉課
上峰町健康福祉課	鳥栖市教育委員会	基山町教育委員会
みやき町教育委員会	上峰町教育委員会	鳥栖市保健センター
鳥栖市手をつなぐ育成会	鳥栖保健福祉事務所	みやき町北茂安保健センター
みやき町手をつなぐ育成会	中原特別支援学校	中原特別支援学校 田代分校
大和特別支援学校	金立特別支援学校	若楠児童発達支援センター
スマイル (2)	ひかり園	若木園
カラーズ FC (3)	たっちキッズ (2)	こども発達支援むすびば
佐賀県療育支援センター	キッズガーデン Seeds	Like Pot (2)
愛えん	太陽のリハげんき	こども発達支援ハウス 叶 (2)
こどもプラス	エンカレッジ・ビタミン	こどもステーションあそび家 (2)
療育教室きらり	アース (4)	発達障害者支援センター結
ミルキーウェイ	コベルプラス鳥栖	スタジオアンカンパニー
みらい	放課後児童クラブゆう	みるキィー
ガラパゴス	ミライト	ルースセロ・ウノ
エール基山	Kids-House にじいろ (2)	おおきな木・おむかいさん
コーデイキッズ	なないろ (2)	児童発達支援エール
エコルドさがみやき教室	あいあい	ウィズユー (2)
みらいスイッチ上峰	パルキッズ	アースルーム
ウィズ	Kids-Houses スマイル	すてっぷ
momo club	Liberty	エールトレイン
milk	がじゅまる	デイサービス家族
おりーぶ	みっけ	ゆめがく～学ぶ喜び～
こぱんはうす鳥栖	Next Step 基山	キッズギルドポノ
ALL Peace 鳥栖	ワンフラワー鳥栖	鳥栖特別支援学校
キャッチ		
【随時参加メンバー】		
小学校	幼稚園・保育園	

#### 5. 令和 7 年度会議開催日程 (年 4 回)

令和 8 年 4 月 21 日(火)	10:00~11:30	鳥栖市役所会議室
令和 8 年 6 月 23 日(火)	10:00~11:30	鳥栖市役所会議室
令和 8 年 10 月 7 日(火)	10:00~11:30	鳥栖市役所会議室
令和 9 年 1 月 12 日(火)	10:00~11:30	鳥栖市役所会議室

#### ❖ こども部会 医療的ケア児支援連携強化ワーキンググループ

## 1. 令和 7 年度の活動報告

令和 7 年度は医療的ケア児の通学支援、地域の方々との交流の場作り、災害時の個別避難計画について部会を進めました。

第 1 回は通学支援について協議を行いました。通学の現状についてご家族に事前にアンケートを取り、その現状を報告した上で、当日は医療的ケア児のお母さんに来所していただき通学の現状と、通学に対しての家族としての思いについてお話をいただきました。その後グループディスカッションを行い、東部地区でできる取り組みについて話し合いました。具体的な取り組みについては今後も継続した検討が必要です。

第 2 回は「医療的ケアが必要な子どもたちが地域で暮らしていける街づくりを目指して」というテーマにて交流会を実施しました。サロンパスアリーナを会場に医療的ケア児、地域の保育園児、学校の先生、看護学生、地域の方等約 90 名の方に参加いただきました。佐賀県医療的ケア児支援センターセンター長小野先生より「医療的ケアが必要な子どもを知ろう」という題材での講演もいただきました。交流や講演を通して様々な立場の方に、医療的ケアが必要な子どもたちについての理解を深める機会になりました。

第 3 回は佐賀県医療的ケア児防災アドバイザー朝永氏より、災害時の個別避難計画を作成する上で必要とされる、地域とのつながりについて講演いただきました。支援者の役割や、日ごろから備えることができることについて「行政だけ」「福祉だけ」でなく官民共同の支援体制づくりについて考える機会になりました。

第 4 回は通学支援、災害支援について北九州市、久留米市の事例の報告をしていただきました。実際に取り組まれている事例では地域とのつながりを作り、支援体制が築かれていました。支援体制や具体的な取り組みについて、引き続き検討を続けていきます。

## 2. 活動から見えてきた地域課題

1. 動ける医療的ケア児のレスパイト施設、療育施設がない。
2. 医療的ケア児の相談先や担当部署がはっきりしていない。
3. 災害時避難計画の作成はされているが現実的な計画になっていない。避難訓練ができていない。
4. 医療的ケア児、ご家族のコミュニティがない。ご家族に必要な情報がつながるための発信、交流方法について考える必要がある。
5. 地域の方が医療的ケア児の現状をしらない。
6. 家族の意識がケア児に集中し、きょうだい児の対応が二の次になることがある。  
こどもの権利を守り、抱える悩みなど共有できる場の必要性がある。
7. 医療的ケア児から成人への移行時に病院の移行、受けられるサービスの変化があり、親の働き方など、家庭の動きの変化があり負担となっている。
8. 支援者が圏域で生活する医療的ケア児の把握が出来ていない。
9. 医療的ケアの必要な成人の人たちの話し合いの場がない。

### 3. 令和 8 年度の活動目標

令和 8 年度は医療的ケア児、ご家族からのヒアリングをもとに災害に対する意識調査や状況について確認していきます。一人ひとりの状況に応じた備えに繋がるような取り組みをしていきたいと思えます。また、医療的ケア児のご家族のコミュニティを作り、ご家族が孤立しない体制を作れるような交流会を行います。今後も医療的ケア児支援センターと連携して医療的ケア児が住みよい街づくりを目指していきます。

### 4. 構成メンバー

- 部会長           ミルキーウェイ 寺澤夕子氏
- 副部会長       鳥栖市高齢障害福祉課

下記に示す 30 機関で構成します。

構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度検討を行ないます。

<構成メンバー表>

鳥栖市高齢障害福祉課	みやき町子育て福祉課	基山町福祉課
上峰町健康福祉課	鳥栖保健福祉事務所	鳥栖市こども育成課
みやき町保健センター	基山町こども課	鳥栖市教育委員会
基山町教育委員会	みやき町教育委員会	上峰町教育委員会
鳥栖市保健センター	基山町保健センター	東佐賀病院
いちご薬局	こども薬局	しんとすげんき保育園
若楠療育園	中原特別支援学校	ミルキーウェイ
訪問看護ふれあい	あいぞら訪問看護ステーション	
みるキィー	聖マリア病院鳥栖訪問看護ステーション	
おおきな木	こどもデイサービス you 小郡	
バンビーノ	佐賀県医療的ケア児支援センター	
キャッチ		
【随時参加メンバー】		
地域の小学校・中学校	幼稚園・保育園	

### 5. 令和 8 年度会議開催日程（年 4 回）

- 令和 8 年 5 月 28 日（木）9：30～11：00 鳥栖市役所会議室
- 令和 8 年 8 月 27 日（木）9：30～11：00 鳥栖市役所会議室
- 令和 8 年 11 月 5 日（木）9：30～12：30 鳥栖市役所会議室
- 令和 8 年 1 月 28 日（木）9：30～11：00 鳥栖市役所会議室

## ◆ 暮らしの支援部会

### ①生活の場協議会

#### 1. 令和 7 年度の活動報告

暮らしの支援部会生活の場協議会では、横のつながりを深め、他協議会とも連携できる関係づくりを目的に活動を行いました。

第一回は 4 月に地域生活支援拠点検討会と合同開催し、日本赤十字社佐賀支部から災害救護係長の上瀧様より【BCP のポイントを探る、災害からいのち、暮らしを守るために】をテーマに講義をいただきました。災害支援については、BCP の策定が義務づけられており、各事業所で危機意識をもって取り組むべき課題と考えます。

第二回は、事例検討会【グループホームにて病状が悪化した利用者への対応について】を実施しました。実際の事例から、支援の難しさや医療との連携の重要性について意見交換等を行いグループホーム同士の関りも深まりました。

第三回は、佐賀県医療センター好生館の角南医師より【アルコール依存症の理解と支援者の関り方について】というテーマにて講義をいただきました。各施設アルコールなど依存症の方が増えており、支援について不安も多いとの質問を沢山いただきました。第二回、三回は、暮らしの支援部会 2 協議会合同開催にて行いました。

第四回は「カスタマーハラスメントについて」社会保険労務士野田先生より、ハラスメントの事例や対応策について講義いただきました。

また、東部圏域に設置されているグループホームの情報を届けるため、事業所の特色や実際の利用料などの情報を「キャッチ」のホームページに掲載しています。

#### 2. 活動から見えてきた地域課題

- ・グループホーム同士、横のつながりを深める必要がある。グループホームの運営や人材育成、地域とのつながりなど協力体制ができていない。
  - ・高齢化による福祉サービスの移行についての流れがわからない。
  - ・合理的配慮についての理解ができていない。地域への発信が足りないと感じている。
- 障害者理解促進のための研修会や、当事者理解を目的としたイベントの参加や企画を実施したい。

#### 3. 令和 8 年度の活動目標

暮らしの支援部会生活の場協議会では、この地域で障害があっても安心して暮らすことができるように、他協議会や地域との「つながり」を大切にしています。

令和 8 年度は、障害者理解を深めることに中心に、地域住民の方にも届くような街づくりに関するイベントや研修会を考えていきます。災害時には地域との協力体制が不可欠となるため、今後も顔の見える関係づくりを目指します。令和 6 年度より災害支援については、BCP の策定が義務化され、危機意識をもって取り組むべき課題と考えています。継続して災害時の支援体制については協議をしていきます。

また、障害者の高齢化に対応していくため、事例検討会を行い、高齢福祉分野とのつ

ながりをつくり、介護保険と障害福祉の合同勉強会を計画します。

令和 8 年度もつながりを意識し、専門職や他部会との合同開催を行いながら、障害者理解について協議会から地域へ発信していく所存です。

#### 4. 構成メンバー

○協議会会長 大船宿舎 古賀 大士氏

○副会長 らいふステージ 中西 一貴氏 enjoy 田中 耕二氏  
みどりの杜 長 園美氏

下記に示す 57 機関で構成します。

※市町民生委員・児童委員連絡協議会の今後の参加については随時協議を行いたいと考えています。

構成メンバーへの参加を希望される場合は拒まない事を原則とし、見直しが必要になった場合は、その都度検討を行いません。

<構成メンバー表>

鳥栖保健福祉事務所	ぱれっと	らいふステージ
鳥栖市保健センター	earth color	enjoy
若木園	大島病院	みやき町北茂安保健センター
基山町保健センター	光風会病院	青葉園
中原特別支援学校	松岡病院	相談支援センター翔朋
てらすやぶ	いぬお病院	グループホーム そわん
クレア	すえやす寮	社会福祉法人かだん
コロニーみやき	太陽の郷	KAIKA キャリアアカデミー
風のつばさ	コスモス夢工房	スイングフェイス
あけぼのセンター	マリーズハウス	あいぞら訪問看護ステーション
若楠療育園	朝日山学園	桜樹会スマイルホーム
幸の花	愛えん	在宅看護センターホットス
花みずき	みどりの杜	地域生活支援センターわかくす
グループホーム Onelove	大船宿舎	グループホーム たくみ
グリーンファーム山浦	パートナガーデン	訪問介護事業所 コムソワ
グループホーム家族	イマジン	相談支援センターこころね
訪問看護カラビナ	ワンフラワー鳥栖	グループホーム ふろっぐ
グループホーム真心	相談支援センターキャッチ	
【随時参加メンバー】	鳥栖市高齢障害福祉課	みやき町子育て福祉課
上峰町健康福祉課	基山町福祉課	

#### 5. 会議開催日程 (年 4 回)

令和 8 年 5 月 14 日(木) 14:30~15:30	みやき町中原庁舎 2 階研修室
令和 8 年 8 月 6 日(木) 14:30~16:00	みやき町中原庁舎 2 階研修室
令和 8 年 11 月 12 日(木) 14:30~16:00	鳥栖市役所会議室
令和 9 年 2 月 4 日(木) 14:30~16:00	鳥栖市役所会議室

## ○ 地域移行・退院促進協議会

### 1. 令和 7 年度の活動報告

令和 4 年度より、コアメンバーを主体とした協議会運営を行っています。圏域の地域移行・退院促進の推進及び、障害者の地域生活支援の充実に向け、地域と医療の相互理解と連携を深め、協議会を運営することを目的としています。

令和 7 年度は、障害者の地域生活には欠かせない存在でありながら、これまで参加のなかった圏域内の訪問看護ステーションに協議会への参加を呼びかけました。第 1 回の協議会では訪問看護ステーションの役割について報告いただき、各機関の取り組み等グループワークを行いました。また、令和 6 年度から開始となった入院者訪問支援事業など法改正の内容について情報共有を行ないました。

第 2 回ではグループホーム入居中に度々病状悪化があったケースについて、事例をもとに対処方法を協議しました。激しい妄想と自殺企図を繰り返す利用者をグループホームでどう支援するか、非常に重たいテーマでした。グループワークで意見を出し合い、実際の現場での取り組みを伺いながら、関係機関との連携の重要性について学びました。

第 3 回はアルコール依存症の理解と支援者の関り方について佐賀県医療センター好生館の角南医師より講演いただきました。依存症の方への関わり方について、支援者のメンタルヘルスも踏まえた対応の仕方をご教示いただきました。また、web 上の誰でも取り組めるプログラムの紹介をいただきました。第 2 回、第 3 回は生活の場協議会と合同で開催しています。

第 4 回では、措置入院者退院後支援事業について、制度説明と実績報告の後、家族の協力が得にくくサービスを拒否される事例への対応を協議しました。利用者自身の特性に加えて、疾病や高齢により同居家族からの支援が得られず措置入院になった事例で、退院後の生活や病状安定のために支援者としてどのように関わればよいのか考えさせられるテーマでした。

障害者の地域移行を促進するためには、関係機関との連携、支援者のかかわり方の工夫とメンタルヘルスの保持が重要であり、今後も協議を重ねていきたいと考えます。

### 2. 活動から見えてきた地域課題

#### ①退院支援に向けた課題

- ・長期入院者の地域移行を行う際、本人への動機付け支援を促せていない。
- ・グループホーム、訪問看護ステーション等の増加に伴い支援の質が保てていない。

#### ②専門的な知識、疾患への理解が必要な事例への対応

・アルコール等の依存症や高次脳機能障害の方で病識が薄い人への受診勧奨等支援が難しい。

③高齢精神障害者への対応

・精神障害者が高齢になり、加齢による身体機能の低下、内科疾患への対応、継続的なリハビリが必要になっている。

④身元保証人、協力できるご家族、キーパーソンがいない方への支援

・在宅、独居の方への対応の難しさ。家族の理解がない方や、キーパーソンが不在の方への、契約時の身元引受人保証人、医療同意者の不在など、諸問題への対応。

⑤家族支援が必要なケースの増加

・老々介護や、親子で疾患がある家族等一つの家庭に複数の支援対象者が居るケースに対して支援が難しい。

### 3. 令和8年度活動目標

コアメンバーを中心とした協議会運営を継続し、圏域の医療、行政、福祉サービス事業所等関係機関と連携し協議を深めていきます。

障害者の地域移行において、支援者のかかわりや関係機関との連携のとり方について、下記のケースについて研修や事例検討等を基に協議を継続していきます。

- ・長期入院、長期入所していた障害者
  - ・高齢でキーパーソン不在の障害者や8050問題を始め、家族全体に支援が必要な場合
  - ・アルコール等の依存症の課題があったり犯罪歴があり入退院を繰り返している障害者
- 各課題の検討にあたっては他部会、協議会との連携を視野に入れ、学びを深めていきます。

障害者の地域移行は地域の受け皿を整えるだけでは進まないため、意思決定支援等、法律の改正点や国、県の動きを注視し、圏域での周知に努めていきます。

### 4. 構成メンバー

- ・令和4年度から下記のコア会議メンバーに事務局キャッチを加えた体制で、協議会の運営を行います。(会長、副会長を設けずコアメンバーを中心とした体制)

○コア会議構成メンバー

【医療】いぬお病院 大島病院 光風会病院 松岡病院

【行政】鳥栖保健福祉事務所 【地域】太陽の郷 相談支援センターころね

下記に示す49機関で構成します。

構成メンバーへの参加を希望される場合は拒まない事を原則とし、見直しが必要になった場合は、その都度検討を行ないます。

<構成メンバー表>

鳥栖保健福祉事務所	いぬお病院	らいふステージコンチェルト
佐賀保護観察所	大島病院	enjoy
鳥栖市保健センター	光風会病院	ぱれっと

北茂安保健センター	松岡病院	マリーズハウス
基山町保健センター	中原特別支援学校	風のつばさ
てらすやぶ	earth color	ジョブタネ鳥栖
クレア	そわん	社会福祉法人かだん
コロニーみやき	コスモス夢工房	太陽の郷
相談支援センター 翔朋	グリーンファーム山浦	相談支援センターころね
障害者就業・生活支援センターもしもしネット		あいぞら訪問看護ステーション
訪問看護ステーションデューン鳥栖		在宅看護センターホットス
訪問看護ステーションサンフェイス		訪問看護ステーションひかりあ
プラスワン訪問看護ステーション佐賀		聖マリア訪問看護ステーション
訪問看護ステーションいぬおサポート		訪問看護ステーションまどか
あいず訪問看護ステーション		よつば訪問ステーション
まごころ訪問看護ステーション		訪問看護ステーションともに
メディケア訪問看護リハビリステーション佐賀基山		訪問看護ステーションふれあい
訪問看護ステーションカラビナ		総合相談支援センターキャッチ
【随時参加メンバー】		
鳥栖市高齢障害福祉課	みやき町子育て福祉課	基山町福祉課
上峰町健康福祉課		

## 5. 会議開催日程（年4回）

- 令和8年5月14日(木) 13:00~14:30 みやき町中原庁舎研修室  
 令和8年8月6日(木) 13:00~14:30 みやき町中原庁舎研修室  
 令和8年11月12日(木) 13:00~14:30 鳥栖市役所会議室  
 令和9年2月4日(木) 13:00~14:30 鳥栖市役所会議室

## ◆ 就労支援部会

### 1. 令和7年度の活動報告

一昨年度から続く参加者の増加傾向を維持し、今年度の部会出席率は7割を超える結果となりました。この出席率は、構成員一人ひとりの意識の表れであり、グループワークを通じた活発な意見交換や、顔の見える関係性の中での学びを例年以上に深めることができたと感じております。

各回の活動内容については、支援に直結する視点から多角的な検討を行いました。第1回の虐待防止研修「虐待を防止するための日常の取り組みについて」では、グループワークから各事業所が抱える現場特有の課題を共有し、職員の対応改善に向けた具体的な活動内容を検討しました。第2回は、佐賀障害者職業センターより講師を招聘し、「就労支援のアセスメント」について専門的知見を深めました。利用者のニーズを的確に把握するアセスメント能力の向上は、支援の質を左右する根幹であり、今後も継続的な研鑽

の必要性を再確認いたしました。第 3 回では、事業所職員が日頃抱えている課題をグループワークにより共有し、地域全体で抱えている「地域課題とは」について検討する機会としました。これにより今後の「就労支援の充実・強化」という大きなテーマに向き合い、個々の事業所の枠を超えた課題解決策を模索する貴重な機会となりました。第 4 回は、昨年 10 月から本格施行された「就労選択支援事業」に着目し、先駆的な事業所から実際の取り組みを学びました。就労継続支援事業所においても従来の支援計画に新たなノウハウを融合させることにつながるのでは、と考えています。

これらの研修を通じ、圏域全体の事業所間における「横のつながり」がより強固なものとなり、一体感を持った部会運営を実現できたと感じております。

今後も、利用者の声に真摯に耳を傾け、一人ひとりの人生に寄り添いながら、地域全体で共に歩みを進められる部会運営を力強く推進してまいります。

## 2. 活動から見えてきた地域課題

- ・就労継続支援事業所において、利用者が休みがちになり支援が停滞している状況がある。
- ・事業所が、一般就労を促進したり、企業から仕事を受注したりする際の一般企業との連携のあり方に課題がある。
- ・一般就労へつなぐ支援の目詰まり感がある。要因として高いスキルを持つ利用者が一般就労をすると、事業所側の生産性が下がることが考えられることや、障害者雇用に理解のある企業や求人が限られていることがある。制度と現場、福祉と経済の結びつきが不十分であることが課題である。

## 3. 令和 8 年度の活動目標

令和 8 年度においても、各事業所が利用者にとって、ご自身の能力や価値を再認識し、自信を持って社会とつながれる場となるよう後押しを行っていきます。これまでの部会運営で培った「支援者同士のネットワーク」をさらに深め、利用者も主体的に参画できる開かれた部会運営を推進します。具体的には、以下の 3 点を重点的に取り組みます。

### ① 人材育成の継続（専門性の向上）について

利用者が安心して継続的に就労訓練に取り組める環境を作るため、職員が障害特性を正しく理解し、一人ひとりのニーズに基づいた具体的な支援スキルを習得できるよう、研修や勉強会を開催します。

### ② 企業との相互理解（開拓と定着）について

障害の相互理解に対して、具体的なイメージを持っていただけるよう「何ができるか」だけでなく、「どう配慮すれば戦力になるか」などをセットで提案できるような場を設定します。

### ③ 利用者の社会生活全般を豊かにするために

利用者の背景には、体調管理、家庭環境、あるいは「通う目的」を見失っているなど、複雑な要因が絡んでいます。就労に向けた訓練を行いつつ「ここに来ると安心する・楽しい」と思える居場所の側面も強化できるよう働きかけを行います。

また、来年度で4年目を迎える「事業所空き状況調査」につきましては、例年通り5月と11月に実施し、キャッチ公式HPにて公表してまいります。上記の内容を踏まえ、今後も利用者と現場の声に寄り添いながら、誰もが安心して働き、自分らしく輝ける街づくりを目指して活動してまいります。

#### 4. 構成メンバー

- 部会長 未来夢 井手下 直樹氏
- 副部会長 ミライズ 安部 淳一氏      もしもしネット 永渕 亮孝氏

下記に示す53機関で構成します。

部会構成メンバーについては、原則として参加希望事業所は受け入れていく方針で臨みます。また年度途中に新設された事業所についても同様とし、就労支援部会長の承認後、随時参加できるものとします。

構成メンバー表>

【就労継続支援A型】		
マリーズハウス(A・B)	未来夢	地上のほし(A・B)
プランツ鳥栖事業所	ミライズ	ウィルネス合同会社
One Love	西九福社会	トレッセみやき
【就労継続支援B型】		
あけぼのセンター	NPO法人 全力疾走	NPO わかば
はな	ワークショップ アロハ	ふれあいかん
HARU	コロニーみやき	コスモス夢工房
天心園	らいふステージ	らしく
はたらく家族	モチノキ	PICFA
そらいろ	ジョブタネ鳥栖	なごみ
ふくろう	虹の杜	ワンフラワー鳥栖
ウーリー鳥栖	でじるみ佐賀鳥栖	ハナミズキ
ほのぼの		
【就労移行支援】		
グリーンファーム山浦 (移行・B)	デイキャリア久留米	
【その他(行政、学校、その他)】		
佐賀県健康福祉部障害福祉課就労支援室		佐賀障害者職業センター
鳥栖公共職業安定所	佐賀県立中原特別支援学校	佐賀県立盲学校
鳥栖特別支援学校	株)レナトウス	夢気球
障害者就業・生活支援センター	もしもしネット	佐賀県生活自立支援センター

佐賀県発達障害者就労支援センターSKY	鳥栖」・三養基地区相談支援センター こころね
総合相談支援センターキャッチ	
【随時参加メンバー】	
鳥栖市高齢障害福祉課	みやき町子育て福祉課
基山町福祉課	上峰町健康福祉課

#### 4. 会議開催日程（年 4 回）

令和 8 年 6 月 2 日（火）13：30～15：00	鳥栖市役所会議室
令和 8 年 9 月 1 日（火）13：30～15：00	鳥栖市役所会議室
令和 8 年 12 月 1 日（火）13：30～15：00	鳥栖市役所会議室
令和 9 年 2 月 3 日（水）13：30～15：00	鳥栖市役所会議室

### ◆ 障害者差別解消支援地域協議会

#### 1. 令和 7 年度の活動報告

令和 7 年度は平成 25 年 4 月 1 日から鳥栖・三養基地区総合相談支援センターに虐待防止センター業務が委託され 13 年目となりました。

協議会は 3 回開催し、そのうち 2 回事例検討を行いました。7 月は圏域で発生した通報事例に対し、この事例が虐待認定できるのか、参加者で判断を行いました。虐待対応や認定までの過程を知り、本人の特性を踏まえた虐待判断の難しさについて意見を出し合いました。令和 8 年 1 月は、本人の意向確認が難しい方に対し、意思決定支援の概念を取り入れながら、どのように本人、ご家族と関わり、関係機関を巻き込んでいけば本人の意向に沿った支援を展開できるのかについて意見交換を行いました。近年対応するケースでは障害に対する支援や、それを取り巻く家庭環境の複雑化により介入が困難になることが多く、一元的な方法ではなく、個別的且つ都度工夫を重ねる必要があります。虐待防止センターや行政のみで支援に臨むことは困難で、必要な専門機関との連携支援が不可欠になっています。虐待防止研修の義務化により虐待対応について周知と理解進んでいることを感じますが、再発防止に向けては継続的な取り組みが必要と実感しております。

また今年度の研修会では 10 月に『児童相談所の役割について』というテーマで佐賀県中央児童相談所よりご講演頂き、児童虐待の現状と、取り組み、児童への働きかけについてご教授いただきました。児童の権利を守り、最善の利益を図るための関り方や支援者としての心構えなど、日々の支援に通じる取り組みについて学ばせていただきました。多様化する虐待対応の中で、多彩な取り組みを参考にし、今後の虐待防止を目的とした支援に活かしていければと思います。

地域の障害者理解に向けた取り組みでは、ここ 10 年法制化や条例化、地域の障害理解を目的としたイベントの増加により身近になりつつあることを感じています。その一方

で、行事やイベントで健常者と、障害者が分け隔てなく参加できる取り組みにおいては、未だ課題を感じることもあります。ここから10年地域で障害のある方がより住みやすい街づくりを目指すために、今後も地域に向け、理解を推し進める取り組みを継続的に後押ししていく所存です。また、多様化、複雑化する虐待対応に対してはよりよい支援を実現出来るよう、センターとして各行政とも連携し、取り組んでいきたいと考えます。

## 2. 活動から見えてきた地域課題

- ①障害福祉施設等従事者による虐待相談が増加している。
- ②障害福祉サービス事業所での虐待防止研修の必須化に伴い、継続的な啓発が必要となっている。
- ③成年後見人受任者の不足。
- ④障害者理解促進のための各種研修会、当事者理解を目的とした啓発活動の継続的な実施。
- ⑤意思決定支援に関する啓発及び、支援における重要性を地域で深める必要がある。
- ⑥養護者による虐待対応ケースにおいて、家族全体が抱える課題の重度化、複雑化に対応するため、連携支援が不可欠になっている。

## 3. 令和8年度の活動目標

障害者差別解消支援地域協議会では障害者の権利擁護意識の向上、虐待防止の推進、障害者理解の促進を大きな柱とし協議会を運営していきます。昨今は、施設入所者の意向確認や、個別支援計画における動機付け支援が必要になる等、本人の『意思決定』に対する支援がより重要性を増す印象です。また、周知啓発のための役割についても協議会に期待されています。障害者虐待防止の取り組みとして、研修の義務化により虐待防止への理解と意識向上は図られてきた印象です。しかし、圏域でも、養護者、障害者福祉施設等による虐待事例について完全になくなることはなく、継続的な働きかけが必要と感じています。事例検討を通し、目的に応じた検討、及び情報共有の場としての役割を継続していきます。また、法改正や県の取り組みなど有益な情報につきましては、協議会及び関連する部会等を含め情報発信を引き続き行っていきます。加えて障害者差別解消法に関わる合理的配慮実現に向けた啓発についても取り組んでいきます。

多様な家庭環境や複雑な事情が絡み合い起こる虐待事例につきましては、複合的な要因が重なり困難ケースとなることがほとんどです。解決まで長期的な関りと粘り強い対応が必要で、対応する支援者だけでなく、協議会を含めた地域での支援者との協働により、よりよい支援に繋げ虐待状態からの解消に努めていければと思っております。

その他、虐待防止センターの実績報告、圏域内の現状と課題の共有を行っていきます。

## 4. 構成メンバー

- 協議会会長 司法書士法人州都綜合法務事務所 原弘安氏
- 協議会副会長 鳥栖市高齢障害福祉課

下記に示す 34 機関で構成します。

構成メンバーについて見直しが必要となった場合は、その都度検討を行いません。

<構成メンバー表>

佐賀県社会福祉士会	鳥栖保健福祉事務所	
州都綜合法務事務所	鳥栖警察署生活安全課	
鳥栖市高齢障害福祉課	基山町福祉課	
みやき町子育て福祉課	上峰町健康福祉課	
鳥栖市社会福祉協議会	基山町社会福祉協議会	
みやき町社会福祉協議会	上峰町社会福祉協議会	
鳥栖市民生委員・児童委員連絡協議会	基山町民生委員・児童委員協議会	
みやき町民生・児童委員協議会	上峰町民生・児童委員協議会	
鳥栖・三養基地区 精神障害者家族会	鳥栖市身障者福祉協会	
みやき町身体障害者福祉協会	基山町身体障害者福祉協会	
鳥栖市手をつなぐ育成会	みやき町手をつなぐ育成会	
基山町障がい者保護者の会	上峰町親の会	
社会福祉法人若楠 若楠療育園	社会福祉法人 佐賀春光園「希望の家」	
相談支援センターこころね	鳥栖・三養基地区 総合相談支援センター キャッチ	
鳥栖・三養基地域 自立支援協議会 各種専門部会 協議会の長	こども部会	(こども部会長)
		(医療的ケア児等支援 WG 会長)
	くらしの 支援部会	(地域移行・退院促進協議会)
		(生活の場協議会長)
	就労支援部会長	
	相談支援部会長 (相談支援体制推進協議会長)	

## 5. 会議開催日程 (年 3 回)

令和 8 年 7 月 18 日(金) 14:00~15:30 鳥栖市役所会議室

令和 8 年 10 月【研修会開催について検討】 会場未定 (研修会予定)

令和 9 年 1 月 22 日(金) 14:00~15:30 鳥栖市役所会議室

## ◆ 相談支援部会

### 1. 令和 7 年度活動報告

本年度も引き続き、相談支援専門員のスキル向上及び情報共有を行いながら全 4 回開催しました。

第 1 回 (5 月)、福祉サービスについて制度の理解や支給決定のプロセスについて情報共有を行い、相談員間で共通理解を図りました。

第 2 回 (8 月)、本年度の目標である不登校・引きこもりなど福祉サービス以外の支援

についてグループワークを行い、現場で抱えている悩みや課題について意見交換を行いました。

第3回（10月）、地域生活支援拠点についての理解・計画相談の業務について再認識する機会となりました。

第4回（1月）、佐賀県自立支援協議会人材育成部会より合同研修依頼がありました。相談部会内で野中式事例検討を行い、ファシリテーション技術を学ぶ機会を設けることができました。

## 2. 活動から見えてきた地域課題

- ・不登校児や在宅障害者が気軽に利用できる資源が少なく、支援につなげることができず問題が長期化してしまう。特に不登校児は卒業後も引きこもり状態が続くケースが多い。地域活動支援センターのように相談や居場所を提供する場の創設や、日中一時支援等の利用についてハードルを下げる必要があると思う。
- ・県や市町ごとに取り扱いが異なり、現場が混乱している。提供できるサービス量に地域差もある。
- ・特にひとり事業所において、福祉サービス等の公的サービスでは賄えない部分を相談支援専門員がボランティアで対応することが続いている。
- ・圏域内に、ひとり事業所が多く、相談員の病気やケガで業務がストップしてしまう。物価や最低賃金の急激な上昇で人員を増やそうにも現状の報酬体系では十分な対価を支払えず増員できない。
- ・災害の専門家ではない相談支援専門員が避難行動計画を作成することに強い違和感を覚えている。自助努力に依存しているようにも感じる。
- ・相談員同士の相談の場が必要。
- ・関係機関との協力の重要性や福祉サービス以外の社会資源の活用についても検討の必要性を感じる。

## 3. 令和8年度活動目標

- ①相談支援体制の強化を目的として、他部会との情報共有や合同開催を行い、緊急時支援や地域資源の開拓・周知を目指します。
- ②相談支援専門員のスキル向上を目的として、主任相談支援専門員と事例検討等の勉強会を行うとともに、相談員同士の連携も強化し、支援の質の底上げを目指します。
- ③相談員からの要望や意見をもとに、部会をより有意義なものにできるよう努め、参加率の向上と業務の円滑化を目指します。

## 4. 構成メンバー

- 部会長 ぱれっと 川原百枝氏
- 副部会長 東佐賀病院、上峰町健康福祉課

下記に示す35機関<圏域外事業所5か所を含む>で構成します。  
新規事業所等、構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度検討を行  
ないます。

<構成メンバー表>

鳥栖市高齢障害福祉課	障がい児者相談支援事業所 なかよか
みやき町子育て福祉課	相談支援センター つなぐ
基山町福祉課	相談支援 Sanshin.Net
上峰町健康福祉課	相談支援事業所 Touch
若楠療育園	相談支援センター いろどり Plus
特定非営利活動法人総合相談支援セ ンター キャッチ	独立行政法人国立病院機構 国立病院 機構東佐賀病院
こころね	すみか
指定特定相談支援事業所 希望の家	夢
ぱれっと	子ども相談支援 愛サポート
相談支援事業所ぽけっと	相談支援「あいあい」
相談支援事業所 ポルタメント	指定特定・障害児相談支援事業所わかば
相談支援センター stand by	相談支援事業所 天の川
相談支援事業所 ふぁーすと	相談支援 つぼみ
相談支援事業所 ふらっと	相談支援事業所ルート
きらり相談支援事業所	はるかぜ
<圏域外事業所>相談支援事業所 あいぞら	<圏域外事業所>相談支援センター 翔朋
<圏域外事業所>相談支援事業所 SOALA	<圏域外事業所>相談支援事業所 KOKORO
<圏域外事業所>相談支援事業所 バンビーノ	

5. 会議開催日程（年4回）

令和8年 5月21日 10:00～11:30 鳥栖市3階大会議室  
令和8年 8月20日 10:00～11:30 鳥栖市3階大会議室  
令和8年11月19日 10:00～11:30 鳥栖市3階大会議室  
令和9年 1月14日 10:00～11:30 鳥栖市3階大会議室

## (8) 佐賀県自立支援協議会等

佐賀県では、佐賀県自立支援協議会の再編と定期開催、県と市町の連携強化、県アドバイザー事業の見直し再編、各圏域に基幹相談支援事業所の設置(共同設置等)・各圏域の街づくりに必要な人材育成のため佐賀県人材育成ビジョン及び、各研修会の見直し再編に向け集中した活動及び定期会議に参加しています。

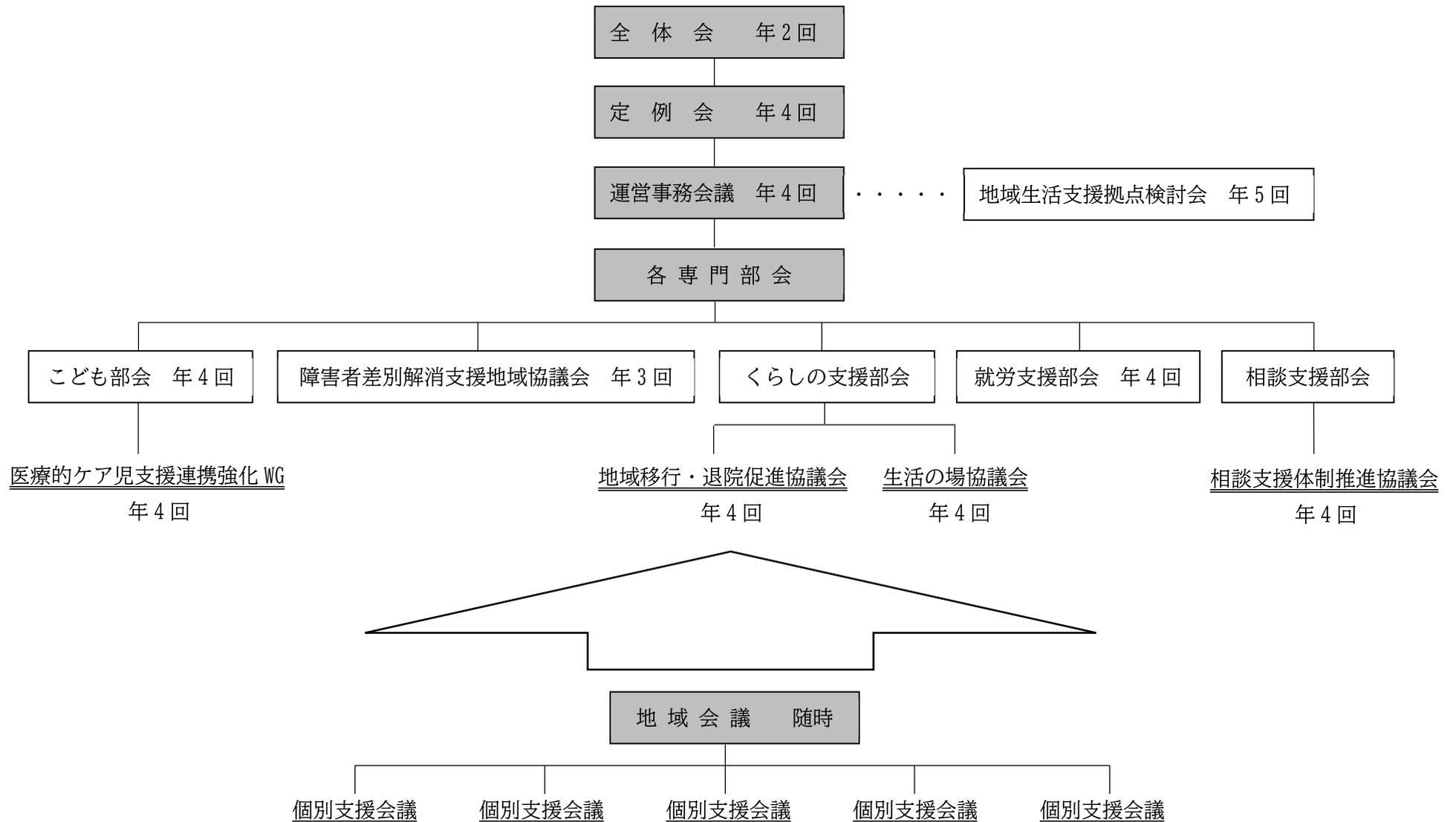
### <令和 7 年度の実績>

- ・ 佐賀県自立支援協議会全体会の定期開催（令和 7 年 10 月、令和 8 年 3 月予定）
- ・ 人材育成部会へ参加し、佐賀県人材育成ビジョンの見直し及び最新版作成に協力
- ・ 東部圏域から佐賀県全域アドバイザーとして参加
- ・ 全域、圏域アドバイザー会議へ参加（定例開催）
- ・ 県の人材育成に向け相談支援従事者研修会<初任者(集合調査)・現任者（事例検討会）>への協力、企画・検討委員会への参加
- ・ 佐賀県相談支援ネットワーク協会（計画相談支援事業所所属相談支援専門員の会）への運営等の協力等々

以上

令和8年度 鳥栖・三養基地域自立支援協議会組織図および設置部会等の編成（案）

令和8年2月20日



## 令和8年度鳥栖・三養基地域自立支援協議会開催日程表（案）

### ○運営事務会議

R8年4月1日

開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和8年4月15日（水）10：00～11：00	鳥栖市役所会議室	
令和8年7月15日（水）10：00～11：00	鳥栖市役所会議室	
令和8年10月21日（水）10：00～11：00	鳥栖市役所会議室	
令和9年1月20日（水）10：00～11：00	鳥栖市役所会議室	
<b>*地域生活支援拠点検討会</b>		
開催年月日時 ○年5回	場 所	備 考
令和8年4月22日（水）13：30～15：30	鳥栖市役所会議室	
令和8年6月24日（水）13：30～15：30	鳥栖市役所会議室	
令和8年10月28日（水）13：30～15：30	鳥栖市役所会議室	
令和8年12月23日（水）13：30～15：30	鳥栖市役所会議室	
令和9年2月10日（水）13：30～15：30	鳥栖市役所会議室	

### ○全体会議

開催年月日時 ○年2回	場 所	備 考
令和8年8月21日（金）14：00～16：00	こすもす館	
令和9年2月19日（金）14：00～16：00	未定	

### ○定例会議

開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和8年4月15日（水）11：00～12：00	鳥栖市役所会議室	
令和8年7月15日（水）11：00～12：00	鳥栖市役所会議室	
令和8年10月21日（水）11：00～12：00	鳥栖市役所会議室	
令和9年1月20日（水）11：00～12：00	鳥栖市役所会議室	

### ○こども部会

開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和8年4月21日（火）10：00～11：30	鳥栖市役所会議室	
令和8年6月23日（火）10：00～11：30	鳥栖市役所会議室	
令和8年10月7日（水）10：00～11：30	鳥栖市役所会議室	曜日変更
令和9年1月12日（火）10：00～11：30	鳥栖市役所会議室	

*医療的ケア児支援連携強化ワーキンググループ		
開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和8年5月28日(木) 9:30~11:00	鳥栖市役所会議室	
令和8年8月27日(木) 9:30~11:00	鳥栖市役所会議室	
令和8年11月5日(木) 9:30~11:00	鳥栖市役所会議室	
令和9年1月28日(木) 9:30~11:00	鳥栖市役所会議室	

### ○くらしの支援部会

①生活の場協議会		
開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和8年5月14日(木) 14:30~16:00	みやき町中原庁舎研修室	
令和8年8月6日(木) 14:30~16:00	みやき町中原庁舎研修室	
令和8年11月12日(木) 14:30~16:00	鳥栖市役所会議室	
令和9年2月4日(木) 14:30~16:00	鳥栖市役所会議室	
②地域移行・退院促進協議会		
開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和8年5月14日(木) 13:00~14:30	みやき町中原庁舎研修室	
令和8年8月6日(木) 13:00~14:30	みやき町中原庁舎研修室	
令和8年11月12日(木) 13:00~14:00	鳥栖市役所会議室	
令和9年2月4日(木) 13:00~14:00	鳥栖市役所会議室	

### ○就労支援部会

開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和8年6月2日(火) 13:30~15:00	鳥栖市役所会議室	
令和8年9月1日(火) 13:30~15:00	鳥栖市役所会議室	
令和8年12月1日(火) 13:30~15:00	鳥栖市役所会議室	
令和9年2月3日(水) 13:30~15:00	鳥栖市役所会議室	曜日変更

### ○障害者差別解消支援地域協議会

開催年月日時 ○年3回	場 所	備 考
令和8年7月17日(金) 14:00~15:30	鳥栖市役所会議室	
令和8年10月(日程未定)	未定	研修会予定
令和9年1月22日(金) 14:00~15:30	鳥栖市役所会議室	

### ○相談部会「相談支援体制推進協議会」

開催年月日時 ○年4回	場 所	備 考
令和8年5月21日(木) 10:00~11:30	鳥栖市役所会議室	
令和8年8月20日(木) 10:00~11:30	鳥栖市役所会議室	
令和8年11月19日(木) 10:00~11:30	鳥栖市役所会議室	
令和9年1月14日(木) 10:00~11:30	鳥栖市役所会議室	

### 3. 圏域内の相談活動における課題の報告

- ・専門的な知識や技術を持つ人材、相談支援専門員の確保など、安定かつ継続できる体制づくりが必要。
- ・各地域で福祉サービスの質や量に偏りがある。選択肢の幅に地域格差が大きくなる事に対して不安がある。
- ・相談の課題が重複しているケースや世帯全体に支援が必要なケースが増え、1ヶ所の事業所の介入だけでは支援が困難なケースが増加している。その為、他機関（ハローワーク、生活自立支援センター、家計相談、包括支援センター、法律関係等）との連携が不可欠である。関係機関が増える事で、全体を把握するマネジメント的役割をどの事業所が担うのか、業務の振り分けも負担になっている。
- ・65歳以上で、既に包括支援センター等が関わっているケースでも、精神疾患の疑いがあるとの理由で、委託相談に相談が入るケースが増加している。どこまで対応すべきなのか迷っている。
- ・生活困窮者、債務整理、住宅確保が必要な方の相談が増加している。
- ・児童の短期入所受け入れ先が少ない。ひとり親世帯や親も障害がある世帯が増えている。レスパイト目的で短期入所を探すが見つからず、圏域外も視野に入れて探している。
- ・圏域に自立生活援助事業を実施している事業所が無い。利用者の地域移行の推進や、単身生活者の不安軽減を図るためにも必要なサービスである。
- ・圏域内に精神障害者の方が通える地域活動支援センターがない。
- ・65歳を迎えると介護保険サービスへの移行が優先となる為、支援者やサービス量の変更が必要になる。スムーズな移行に向けては、事前の説明など丁寧な引継ぎが必要である。
- ・移動サービスの資源不足や、使い勝手の悪さを感じる。自立へ向けた通勤・通学の練習や、通院時の診察室までの付き添いについてニーズが挙がっている。
- ・難病の方の支援をするに辺り、支援者の知識不足がある。難病支援センター等と連携を取りながら、一緒に動く必要がある。

#### 4. 全体会で報告及び意見聴取する事項について

##### 佐賀県相談支援従事者現任研修事例検討会について

佐賀県相談支援従事者現任研修のカリキュラムが改定され、令和6年度よりグループスーパービジョンの視点を取り入れた事例検討会を実施しております。

グループスーパービジョンとは、通常の事例検討会とは異なり、事例提供者と参加メンバーが意見交換をしながら進めていきます。利用者のストレングスに着目したアイデア出しを行い、事例提供者の不安軽減や取り組みそうな手立てを見つけていきます。また、ファシリテーターの進め方、場の雰囲気作りを学ぶことを目的としています。

○日 時：令和7年11月19日（火）10時～11時30分

鳥栖市役所3階大会議室3

○参加者：受講生7名

委託相談2名（若楠療育園、こころね）

主任相談支援専門員（stand by 羽根田氏）

○ファシリテーター：主任相談支援専門員（キャッチ江見氏）

##### 佐賀県相談支援従事者初任者研修

##### 鳥栖・三養基地区フォローアップ研修について

令和5年度～令和7年度に相談支援従事者初任者研修を受講された方、経験が浅い方を対象としたフォローアップ研修を実施しております。

○日 時：令和8年1月28日（水）10時～12時

鳥栖市役所3階大会議室1-2

○参加者：相談支援専門員 17名

○講師：主任相談支援専門員 stand by 羽根田氏

主任相談支援専門員 キャッチ江見氏

○内 容：契約～サービス等利用計画作成までの流れ、作成の留意点について

## 令和7年度佐賀県自立支援協議会からの報告

(令和7年度地域自立支援協議会第2回全体会資料)

令和8年2月20日  
佐賀県アドバイザー 高尾 一弘

### 1. 令和7年度厚労省（第二回）全国ブロック会議・九州沖縄ブロック会議（令和7年度12月19日（金）：会場：於福岡）から報告：

- ・令和6年度の法律改正に伴い、障害者地域生活支援体制整備事業として国が示した機能強化事業の内容に基づき、全国各県（各圏域・市町）の体制整備の実施状況を調査し、三カ年計画で各圏域や市町の体制整備に向け、目標設定、目標の達成状況の確認等を経て、具体的な街づくり機能強化策の実施を図るために、来年度は第三回目の会議開催が予定されている。（参加者：佐賀県担当者1名及び県アドバイザー3名）
- ・佐賀県では、佐賀県自立支援協議会の再編と定期開催、県と市町の連携強化、県アドバイザー事業の見直し再編、各圏域に基幹相談支援事業所の設置（共同設置等）・各圏域の街づくりに必要な人材育成のため佐賀県人材育成ビジョン及び、各研修会の見直し再編に向け、現在期間前倒しで実施している。

### 2. 佐賀県人材育成部会人材育成ビジョン作成チームから報告：

#### ① 佐賀県アドバイザーの選任：

- ・暫定選任から令和7年8月末に各地域自立支援協議会運営事務局あてに推薦依頼があり、東部圏域からは、（全域担当として基幹・委託相談支援事業所キャッチ高尾で正式委嘱を受ける。：（任期R7年10月～R10年3月末迄）、佐賀東部圏域の県アドバイザー令和7年度配置は、全域1名・圏域アドバイザー該当者無となる。今後任期途中で要件を満たすものが生じた場合は、圏域より県へ推薦依頼の予定。

#### ② 佐賀県人材育成ビジョン草案作り：

毎月一回の会議を重ねて草案が完成し、内容に関する各種パブリックコメントを経て、最終調整中。令和8年3月までには完成し、令和8年度佐賀県自立支援協議会にて報告、令和8年4月以降の施行予定。

NO2

**3. ファシリテーションミーティング研究会チームからの報告：**

- ・法定研修（初任研・現任研）、ファシリテーターの育成の場としての在り方検討
- ・相談支援従事者指導者養成研修（国研修）への人選派遣のあり方検討及び今年度の人選協議
- ・主任相談支援専門員養成研修会（受講要件及び圏域における人材推薦制度の在り方、今年度の人選等）
- ・上記等の内容を検討し、街づくりのための圏域に必要な人材育成に向けて、相談支援専門員のスキルアップの方法や人材育成のシステム等について令和7年度中には具体的に示す予定。
- ・東部圏域相談支援部会における事例検討会が令和8年1月15日に開催されました。（佐賀県人材育成ビジョンを反映したファミ研チーム参加による事例検討会）

**4. 令和7年度主任相談支援専門員養成研修会より報告：**

- ・東部圏域から受講者二名（基幹・委託相談支援事業所「キャッチ」江見氏・計画相談支援事業所「スタンドバイ」羽田氏）が、研修会を終了。  
主任相談支援専門員として、この圏域での相談支援専門員の人材育成に向け、県人材育成部会と連動しながら、始動することになっている。今後は主任相談支援専門員の中から、街づくりに係る圏域アドバイザーとしてふさわしい人を近い将来推薦予定。

以上

## 5. その他報告事項等について

### ✿地域資源の情報✿

#### (新規事業所開設) 令和 7 年 9 月以降

##### <児童発達支援>

\*OHANA (R7 年 9 月 上峰町) 0942-64-8381

##### <放課後等デイサービス>

\*放課後等デイサービス Next Step (R7 年 9 月 基山町) 0942-50-5707

\*カラーズ FC 古野町 (R7 年 9 月 鳥栖市) 0942-50-8123

\*放課後等デイサービス All Peace 鳥栖 (R7 年 12 月 鳥栖市) 0942-50-6206

##### <児童発達支援・放課後等デイサービス>

\*こぱんはうすさくら鳥栖土井町教室 (R7 年 11 月 鳥栖市) 942-50-8905

\*ワンフラワー鳥栖本町教室 (R7 年 12 月 鳥栖市) 050-5482-5695

\*にじいろ 2nd (R7 年 12 月 みやき町) 0942-50-6404

##### <就労継続支援 B 型>

\*就労継続支援 B 型事業所 エンターテインメントアカデミー  
でじるみ佐賀鳥栖 (R7 年 12 月 鳥栖市) 0942-50-5859

#### (廃止事業所) 令和 7 年 8 月以降

##### <共同生活援助>

\*わかばホーム (R7 年 8 月 31 日廃止 鳥栖市)

##### <児童発達支援>

\*児童ルームたちキッズ鳥栖南 (R7 年 9 月 30 日廃止 鳥栖市)

\*OHANA (R7 年 12 月 31 日廃止 上峰町)

##### <計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援>

\*相談支援事業所 emmi (R7 年 10 月 1 日廃止 鳥栖市)

##### <重度訪問介護>

\*ニチイケアセンター基山 (R7 年 11 月 30 日廃止 基山町)

\*ニチイケアセンターみやき (R7 年 11 月 30 日廃止 みやき町)